

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社
代表取締役社長 広 瀬 俊 一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年9月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社本社ビル3階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第49期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネットの当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiichi-cutter.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種財政政策及び金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続いており、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国やその他のアジア新興国における景気減速への警戒感や原油価格の動向、さらには英国の欧州連合(EU)離脱問題等の海外要因も加わるにより、その先行きに関しては不透明感が残る状況が続いております。

建設業界におきましては、引き続き公共投資を中心として堅調に推移し、民間設備投資についても回復傾向がみられました。しかしその一方で、人件費・建設資材の高騰をはじめとする建設コストの上昇により厳しい受注・価格競争が続くなど、依然として予断を許さない経営環境にあります。

当社グループは、このような状況下で、切断・穿孔工事業業につきましては、高速道路補修関連工事、橋梁補修関連工事の強化・市場拡大に努めました。また、ビルメンテナンス事業につきましては、前期に引き続き首都圏を中心にデベロッパー系管理会社への市場拡大や高層マンション等新規案件受託の開拓及び業務サービスの向上に努めてまいりました。また、リユース・リサイクル事業につきましては、引き続き新規の顧客開拓に努めてまいりました。その結果、当社グループ全体の売上高は12,857百万円（前年同期比8.5%増）となり、営業利益は1,733百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は1,780百万円（前年同期比26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,115百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

今後とも変わらぬ御支援の程、宜しくお願い申し上げます。

セグメント別売上高実績

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで)		当連結会計年度 (平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで)	
	金 額	前年同期比(%)	金 額	前年同期比(%)
切 断 ・ 穿 孔 工 事 事 業	10,628,675	111.4	11,432,657	107.6
ビ ル メ ン テ ナ ン ス 事 業	221,748	119.4	251,507	113.4
リ ュ ー ス ・ リ サ イ ク ル 事 業	1,001,850	1,553.0	1,174,573	117.2
合 計	11,852,274	121.0	12,858,738	108.5

- (注) 1. 金額には消費税等が含まれておりません。
2. セグメント間取引は相殺消去しておりません。

(2) 主な事業の内容（平成28年6月30日現在）

当社グループの事業は、各種舗装及びコンクリート構造物の切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業及びリユース・リサイクル事業から成り立っております。主要な事業の内容は、次のとおりであります。

①切断・穿孔工事業

イ. フラットソーイング工事

ダイヤモンドブレードを使用した最も一般的な工法で、公共事業に関する電気、電話、ガス、上下水道、情報ボックスなどの配管埋設工事、また新設コンクリートの目地切、床版撤去など幅広い分野で使用されております。

ロ. コアドリリング工事

ダイヤモンドビットを使用し、コンクリート建築物の空調や衛生設備などの配管、各種配線工事の孔あけ、コンクリート構造物の強度試験用サンプル採取など多用途に用いられております。

ハ. ワイヤソーイング工事

ダイヤモンドチップを焼結させたワイヤーを使用し、コンクリート構造物に巻き付け切断する工法であります。遠隔操作が可能なため水中、高所、地下の構造物などあらゆる場所で厚大断面の切断が可能であります。

ニ. ウォールソーイング工事

ダイヤモンドブレードを使用し、機械は軽量で持ち運びが可能なため、壁面をはじめあらゆるコンクリートの切断工事を行います。狭い場所や高層ビル等での工事に多用されております。

ホ. 空港灯火工事

空港の夜間飛行用灯火の設置工事であります。移動時間の短縮、効率化を図り、緊急時にすばやい退避が必要となるため当社グループが独自開発した特装車を使用します。

ヘ. グルーピング工事

ハイドロプレーニング現象による事故防止のため空港の滑走路や高速道路、滑りやすい路面などに利用されます。路面に細かい溝を切る工事で、水はけを良くしタイヤと路面とのすべり抵抗を改善し、曲がりくねった坂道では横滑り防止に効果が認められております。

ト．ウォータージェット工事

水の力で「切る、はつる、洗う、剥す、削る」という多彩な機能をこなすジェット水流を利用した新しい切削システムです。繊細な作業にも適した精度と、高水圧が生み出すパワーは、ウォータージェットならではのメリットであり、粉塵の発生もなく、環境にたいへんやさしい工法です。

②ビルメンテナンス事業

マンション等の配管洗浄を中心とした事業であります。

③リユース・リサイクル事業

中古パソコン等の販売を中心とした事業であります。

(3) 主要な営業所並びに使用人の状況（平成28年6月30日現在）

①主要な営業所

イ. 当社

本社	神奈川県茅ヶ崎市
プラント事業部	神奈川県茅ヶ崎市
ビルメンテナンス事業部	神奈川県茅ヶ崎市
東京支店	東京都中央区
茅ヶ崎営業所	神奈川県茅ヶ崎市
千葉営業所	千葉市稲毛区
水戸営業所	茨城県水戸市
栃木営業所	栃木県栃木市
高崎営業所	群馬県高崎市
さいたま営業所	さいたま市北区
北陸営業所	新潟市西蒲区
仙台営業所	仙台市宮城野区
札幌営業所	北広島市

ロ. 子会社

(株)ウォールカッティング工業	愛知県あま市（本社）
(株)光明工事	愛媛県松山市（本社）
(株)新伸興業	沖縄県豊見城市（本社）
(株)ムーバブルトレードネットワークス	東京都千代田区（本社）

②従業員の状況

イ．企業集団の従業員の状況

区 分		前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	386名	18名(増)	37才 10ヶ月	10年 0ヶ月
女 性	45名	4名(減)	38才 1ヶ月	6年 3ヶ月
合計または平均	431名	14名(増)	37才 10ヶ月	10年 6ヶ月

(注) 従業員数は役員34名、嘱託68名及び臨時従業員45名を含んでおりません。

ロ．当社の従業員の状況

区 分		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	308名	14名(増)	38才 2ヶ月	12年 0ヶ月
女 性	28名	一名(―)	40才 4ヶ月	9年 1ヶ月
合計または平均	336名	14名(増)	38才 4ヶ月	11年 9ヶ月

(注) 従業員数は役員9名、嘱託42名及び臨時従業員36名を含んでおりません。

(4) 主な借入先(平成28年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	52,068千円

(5) 資金調達、設備投資等の状況

①資金調達の状況

当連結会計年度は、社債又は新株式の募集等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は865,296千円であり、その主なものは以下のとおりであります。

建物及び構築物	136,820千円
機械装置及び運搬具	376,119千円

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成25年 6 月期)	第 47 期 (平成26年 6 月期)	第 48 期 (平成27年 6 月期)	第 49 期 (平成28年 6 月期) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)	8,573,802	9,794,908	11,849,181	12,857,204
経 常 利 益 (千円)	586,804	992,822	1,410,419	1,780,934
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	341,940	598,334	822,885	1,115,658
純 資 産 額 (千円)	4,797,932	5,382,051	6,274,821	7,396,636
総 資 産 額 (千円)	6,145,709	7,177,455	8,600,026	9,737,364
1 株当たり当期純利益 (円)	120.15	105.12	144.58	196.01
自 己 資 本 比 率 (%)	77.2	74.0	70.6	73.2

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれておりません。

2. 1 株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

3. 当社は、平成27年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。なお、1 株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第47期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社は、親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ウォールカッティング工業	10,000千円	100.0%	切断・穿孔工事事業
㈱光明工事	15,000千円	66.7%	切断・穿孔工事事業
㈱新伸興業	10,000千円	51.0%	切断・穿孔工事事業
㈱ムーバブルトレードネットワークス	99,800千円	50.2%	リユース・リサイクル事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、景気が緩やかに上向きつつあるものの、依然として厳しい状況が続くと予想されます。当社グループでは、業績が順調に推移しておりますが、引き続き厳しい経営環境に対処すべく、各事業において以下のような取り組みを進めてまいります。

切断・穿孔工事業につきましては、社会資本の補強・改修工事の増加にいち早く対応し、既に都市再生・環境・I T・耐震・免震・バリアフリー及び東京オリンピック、パラリンピック関連工事の大型プロジェクトにそれぞれ専門の営業担当者を配置し、設計段階より積極的な営業展開を図っております。また、工事の多くは公共事業関連のため季節変動型の受注から、民間設備投資関連工事の営業展開により平準化した受注体制の確立を図り、一連の専門技術を結集し安全と環境に配慮した工事の増加を図ってまいります。

ビルメンテナンス事業につきましては、今後はエリアの拡大及び作業員の増員を行うことで施工体制の強化・新規顧客の獲得に努めてまいります。

リユース・リサイクル事業につきましては、引き続き顧客の開拓に努めてまいります。

上記の事業の拡充に加え、市場調査を行い営業所の開設とM&Aによる営業展開により、顧客の拡大を図ってまいります。

収益面では、施工の効率化、技術レベルのアップ及び原価管理の促進を図り、収益の向上に努めてまいります。

また、管理部門につきましては、全営業所のオンラインシステムの構築により情報集中管理の効率化・合理化を図り、総合的な経費削減に取り組んでまいります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 常 務 取 締 役	広 瀬 俊 一 高 橋 正 光	㈱ムーバブルトレードネットワークス 取締役 営業本部長 ㈱新伸興業 取締役 ㈱光明工事 取締役 ㈱ウォールカッティング工業 取締役
取 締 役	小 池 保	経営企画室長 ダイヤモンド機工(株) 取締役 ㈱新伸興業 監査役 ㈱光明工事 監査役 ㈱ムーバブルトレードネットワークス 代表取締役副社長
取 締 役	川 内 幸 喜	営業所統括部長
取 締 役	安 立 陽	工事本部長
取 締 役	関 本 隆 史	田中・関本法律事務所 所長
常 勤 監 査 役	吉 田 孝 行	㈱ウォールカッティング工業 監査役
監 査 役	泉 貴 嗣	ゴール(株) 監査役
監 査 役	林 晃 司	林晃司公認会計士・税理士事務所 所長 ㈱ムーバブルトレードネットワークス 監査役

- (注) 1. 取締役のうち、関本隆史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、吉田孝行氏、泉貴嗣氏及び林晃司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役関本隆史氏及び監査役吉田孝行氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役林晃司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役関本隆史氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬額の総額等

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 6 名 65,991 千円

監査役 3 名 19,376 千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額9,071千円（取締役 6 名分7,588千円 監査役 3 名分1,482千円）が含まれております。
3. 平成13年 9 月26日開催の当社第34回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と、また、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と、それぞれご決議いただいております。

(4) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

平成27年 9 月25日開催の第48回定時株主総会において、関本隆史氏が取締役
に選任され、就任いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

	社 外 取 締 役	社 外 監 査 役	社 外 監 査 役	社 外 監 査 役
	関 本 隆 史	吉 田 孝 行	泉 貴 嗣	林 晃 司
①他の法人等の業務執行者の事実及び当社と他の法人等との関係	(別記1)	—	—	(別記2)
②他の法人等の社外役員の兼務の事実及び当社と他の法人等との関係	—	—	(別記3)	—
③当社・特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実	—	—	—	—
④事業年度中の取締役会等での活動状況	(別記4)	(別記4)	(別記4)	(別記4)
⑤社外役員に対する報酬等の総額	(別記5)	(別記5)	(別記5)	(別記5)
⑥当社の子会社からの役員としての報酬等の額	(別記6)	(別記6)	(別記6)	(別記6)
⑦上記①～⑥の内容に対しての社外役員の意見があるとき、その意見	—	—	—	—

(別記1) 社外取締役関本隆史氏は、田中・関本法律事務所の代表を兼ねております。なお、田中・関本法律事務所と当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記2) 社外監査役林晃司氏は、林晃司公認会計士・税理士事務所の代表を兼ねております。なお、林晃司公認会計士・税理士事務所と当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記3) 社外監査役泉貴嗣氏は、ゴール株式会社の監査役を兼ねております。なお、ゴール株式会社と当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記4) 事業年度中の取締役会等での活動状況

社外取締役 関本隆史

社外取締役就任後開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 吉田孝行

当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 泉 貴嗣

当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、CSRコンサルタントとしての知識・経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 林 晃司

当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会14回の全てに出席し、公認会計士・
税理士として知識・経験に基づく発言を行っております。

(別記5) 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役1名： 1,950千円

社外監査役3名： 19,376千円

(別記6) 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、
330千円であります。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議をもって、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

- (1) 事業年度末日において発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主の氏名又は名称及び当該株主の有する株式の数並びに当該株主の有する株式に係る当該割合

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 隆	872,000株	15.19%
永 野 良 夫	499,800株	8.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	336,300株	5.86%
旭ダイヤモンド工業株式会社	300,000株	5.23%
第一カッター興業従業員持株会	275,200株	4.79%
ダイヤモンド機工株式会社	240,000株	4.18%
植 村 駿 吉	209,500株	3.65%
富国生命保険相互会社	200,000株	3.48%
エイアイユー損害保険株式会社	200,000株	3.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	163,900株	2.86%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 20,000,000株

（注）当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

- ②発行済株式総数 6,000,000株（うち自己株式 260,260株）

（注）当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行済株式総数は3,000,000株（うち自己株式130,130株）増加し、6,000,000株（うち自己株式260,260株）となっております。

- ③株主数 1,774名（うち単元未満株主数 79名）

5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号、及び会社法施行規則第100条第1項、同条第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針は、次のとおりであります。

（1）取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役が法令及び定款・規程並びに企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。
- ② 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従い、法令に定める職務のほか、経営基本方針・経営戦略その他重要な業務意思決定を行う。また、取締役会は、取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保するため、取締役の職務執行の監督を行う。
- ③ 取締役の職務執行の状況は、監査役監査規程に従い、監査役会による監査を受ける。
- ④ 社会の秩序を乱し、企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他関係を一切持たない。
- ⑤ 「内部通報者保護規程」を設け、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る以下の重要な文書（電磁的記録を含む。）等は、法令及び文書保存規程に従い、関係する資料とあわせて適切に保存・管理するものとするとともに、必要に応じて取締役及び監査役による閲覧に供する。
取締役会議事録、株主総会議事録、社内の重要な会議体の議事録、契約書、稟議書等
- ② 「企業機密管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、適時開示すべき情報については積極的に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」及び「情報システム管理規程」を制定し、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。
- ② 内部監査室は、リスク・アプローチに基づく監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役役に報告し、適切な措置をとる。
- ③ 当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、代表取締役役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部アドバイザーと連携して、速やかな対応を取り、被害を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、週に1回執行役員を加えたミーティングを開催する。
- ② 取締役会にて決定された事項を執行するために、本部長、支店長、営業所長及び部長からなる合同会議を月1回開催する。
- ③ 必要に応じて、組織規程及び業務分掌規程を見直し、各取締役における職務執行の効率化を図る。
- ④ 中期経営計画及び年次予算を策定し、毎月予算実績管理を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「内部通報者保護規程」を設け、使用人は、法令及び社内規程その他のコンプライアンス違反に関する事実を発見又は自らの不注意により行った場合は、速やかに内部監査室に報告する。報告・相談を受けた内部監査室は、報告・相談者の氏名等については、本人の了解なく明らかにしない。また、報告・相談者が報告・相談したことにより、不利益を被らないようにする。
- ② 内部監査室は、使用人の職務執行について定期的に内部監査を実施し、是正措置を勧告するとともに、代表取締役社長及び監査役に活動状況を報告する。
- ③ 内部監査室及び法務部が中心となり、コンプライアンスの教育を行い、使用人のコンプライアンス意識の向上に努める。

- (6) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- ① 「グループ会社管理規程」を制定し、子会社の経営内容の把握及び内部統制の整備を行う。
 - ② 内部監査室は、子会社における業務の適正化を図るため、子会社の内部監査を行う。
 - ③ 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役、監査役として派遣し、子会社の業務執行、監査を行う。
 - ④ 子会社の経営戦略、業務執行に係る重要な意思決定及び業務執行の状況について、毎月定期的に報告を受け、必要に応じて指導する。
 - ⑤ 当社に「グループ会社内部通報者保護規程」を設け、内部通報を受け付ける制度を運用する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は、速やかに当社の使用人から監査役補助者を任命するものとする。
 - ② 監査役補助者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「当社グループの取締役及び使用人等」という。）が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の監査役は、取締役会、合同会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告できる機会を設ける。
 - ② 当社グループの取締役及び使用人等は、当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、直ちに監査役会に報告する。
 - ③ 当社の監査役は、独立性を保ち、いつでも必要に応じて、各部署に赴き、当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

- (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った者に対し、不利益な処遇及び不当な処分等の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内の役員及び使用人に周知徹底する。
 - ② 内部通報制度を利用した者を含め、当社の監査役へ報告を行った者は、不利な取扱いを一切受けず、また、不利な取扱いを行った者は、就業規則により懲戒に処する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ② 監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用及び専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。
 - ③ 監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。
- (11) 財務報告に係る信頼性を確保するための体制
- ① 財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。
 - ② 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を評価するとともに、不備が発見された場合には、必要な是正措置を取り、経営の公正性・透明性の確保に努める。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と内部監査室、会計監査人の相互連携により、監査役監査の実効性を確保するとともに、社外監査役と常勤監査役との情報共有を図ることにより、外部の視点からの経営監視機能を確保する。
- ② 内部監査室は、監査役会の要請に従い、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- ③ 社外監査役として、企業経営・CSR（企業の社会的責任）に精通した経験者を招聘し、取締役等業務執行者からの独立性を確保する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 当社は、「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力との関係断絶を明記し、コンプライアンス研修を通じて、役員及び使用人にこれを周知徹底する。
- ③ 反社会的勢力に対する対応の主管部署を管理本部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。
- ④ 取締役及び使用人は、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、主管部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において、当社及び当社子会社の社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社グループが実施いたしました業務の適正を確保するための体制の運用状況については、主として以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、次のとおりであります。

取締役会は19回開催され、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実に努めました。また、監査役会は14回開催され、社外監査役も常時出席しました。その他、グループ会社社会議や営業会議等により、当社グループにおける業務の適正を確保するための情報交換等を行いました。

(2) 当社及び当社子会社におけるリスクマネジメント

従来より、当社グループでは、それぞれ災害時緊急連絡網や安否確認システム等を活用しており、緊急時に情報を共有できる体制を構築しております。

また、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を1回開催し、識別したリスクに対して評価及び対応策の検討を行うとともに、リスクの軽減に努めました。

(3) コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス意識の向上を図るために、法令や社会的規範、倫理的行動規範を含む社内規則を遵守するとともに、職場におけるハラスメントやインサイダー取引等に関する研修・教育等により、周知の徹底を行いました。

(4) 財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき、当社グループの重要な事業拠点及び重要な業務プロセス等に対して、内部統制評価を実施し、内部統制の目的の1つである「財務報告の信頼性」の確保に努めました。

(5) 内部監査の実施

「内部監査実施計画書」に基づき、年2回、当社及び当社子会社の重要な拠点について、内部監査を実施いたしました。

(6) 反社会的勢力排除に関する取組み

当期において、「反社会的勢力排除規程」における基本的な考え方を再確認し、当社グループが事業を継続するうえで、当社グループ内の役員及び使用人に周知徹底するのみならず、お取引様等当社グループの外部者に対しても、反社会的勢力との関係断絶を明記するなどの取組みを行いました。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	[6, 259, 298]	【流 動 負 債】	[1, 699, 448]
現 金 及 び 預 金	3, 628, 931	工 事 未 払 金	441, 367
受取手形・完成工事未収入金	2, 017, 834	買 掛 金	120, 901
売 掛 金	83, 854	1年内返済予定の長期借入金	34, 240
未 成 工 事 支 出 金	198, 797	リ ー ス 債 務	2, 433
商 品	73, 687	未 払 法 人 税 等	385, 554
材 料 貯 蔵 品	85, 421	賞 与 引 当 金	39, 158
繰 延 税 金 資 産	70, 029	そ の 他	675, 793
そ の 他	111, 015		
貸 倒 引 当 金	△10, 273		
【固 定 資 産】	[3, 478, 066]	【固 定 負 債】	[641, 279]
(有 形 固 定 資 産)	(2, 799, 434)	長 期 借 入 金	84, 387
建 物 及 び 構 築 物	523, 714	リ ー ス 債 務	7, 498
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	600, 182	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	188, 083
工 具 、 器 具 及 び 備 品	14, 860	退 職 給 付 に 係 る 負 債	356, 468
土 地	1, 649, 174	資 産 除 去 債 務	4, 841
リ ー ス 資 産	10, 402		
建 設 仮 勘 定	1, 100		
(無 形 固 定 資 産)	(79, 800)	負 債 合 計	2, 340, 727
の れ ん	55, 275	純 資 産 の 部	
そ の 他	24, 524	【株 主 資 本】	[7, 145, 326]
(投資その他の資産)	(598, 831)	資 本 金	470, 300
投 資 有 価 証 券	201, 277	資 本 剰 余 金	462, 044
繰 延 税 金 資 産	153, 466	利 益 剰 余 金	6, 335, 188
そ の 他	248, 155	自 己 株 式	△122, 205
貸 倒 引 当 金	△4, 068	【その他の包括利益累計額】	[△13, 690]
		退職給付に係る調整累計額	△13, 690
		【非支配株主持分】	[265, 000]
		純 資 産 合 計	7, 396, 636
資 産 合 計	9, 737, 364	負 債 純 資 産 合 計	9, 737, 364

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

科 目						金 額	
						千円	千円
売 上 高	完 成 工 事 高	商 品 売 上 高	原 価	原 価	原 価	11,684,165	12,857,204
売 上 原 価	完 成 工 事 原 価	商 品 売 上 原 価	原 価	原 価	原 価	1,173,039	
売 上 総 利 益	完 成 工 事 総 利 益	商 品 売 上 総 利 益	原 価	原 価	原 価	7,751,766	8,619,545
売 上 総 利 益	完 成 工 事 総 利 益	商 品 売 上 総 利 益	原 価	原 価	原 価	867,778	
販売費及び一般管理費						3,932,398	4,237,659
						305,260	
営業利益							2,504,016
営業外収益							1,733,642
受取利息	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	364	65,112
受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	4	
受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	4,239	
受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	19,814	
受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	16,639	
受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	受取配当金	24,050	
営業外費用	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	2,099	17,820
支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	241	
支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	11,409	
支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	支払利息	4,070	
経常利益							1,780,934
特別利益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	固定資産売却益	9,626	9,626
特別損失	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	固定資産売却損	160	
固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	3,325	
固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	固定資産	1,150	
税金等調整前当期純利益							1,785,924
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	615,929	604,501
法人税等調整額	法人税等調整額	法人税等調整額	法人税等調整額	法人税等調整額	法人税等調整額	△11,428	
当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益	当期純利益		1,181,423
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益		65,765
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		1,115,658

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	470,300	462,044	5,265,447	△122,205	6,075,586
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△45,917		△45,917
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,115,658		1,115,658
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,069,740	—	1,069,740
当 期 末 残 高	470,300	462,044	6,335,188	△122,205	7,145,326

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	—	—	199,235	6,274,821
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△45,917
親会社株主に帰属 する当期純利益				1,115,658
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,690	△13,690	65,765	52,074
当 期 変 動 額 合 計	△13,690	△13,690	65,765	1,121,815
当 期 末 残 高	△13,690	△13,690	265,000	7,396,636

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 4 社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社ウォールカッティング工業

株式会社光明工事

株式会社新伸興業

株式会社ムーバブルトレードネットワークス

②非連結子会社の名称等

イ. 非連結子会社の名称

株式会社ApplicationEngineering

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数及び名称

イ. 持分法を適用した関連会社の数 1 社

ロ. 持分法を適用した関連会社の名称

ダイヤモンド機工株式会社

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

イ. 会社等の名称

(a) 非連結子会社

株式会社ApplicationEngineering

(b) 関連会社

N T Tファイナンス・アセットサービス株式会社

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ムーバブルトレードネットワークスの決算日は、5月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

(a) 未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(b) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(c) 商品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.0%から30.5%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.0%から30.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形割引高	1,700千円
受取手形裏書譲渡高	381,787千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,274,444千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当該注記に記載している事項は、株式分割後の株式数を基準としております。

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,260	—	—	—	—	308,260

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	45,917千円	8円	平成27年6月30日	平成27年9月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年9月27日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,876千円	12円	平成28年6月30日	平成28年9月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。

金融商品に関しましては、本業への経営資源の集中投下の観点から、純投資目的の金融商品は原則として保有しないこととしております。

なお、例外として純投資目的の金融商品を保有する場合には、全て担当取締役が経営上その必要性及び合理性等を取締役に諮り、取締役会にて決定するものとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各事業所の管理部門において、売掛債権の年齢調べを行い、債権の回収状況を定期的に本社の管理部門に報告しております。

また、新規取引の開始に当たっては、請負工事代金が一定額を超える場合は、与信調査を行い、一定期間取引の途絶した取引先についても、取引の再開に際しては与信調査を行うものとしております。

さらに、上記の定めによらず、信用悪化の情報を入手した場合には、適宜与信調査を行うものとしております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月に2回、各事業所からの報告に基づく資金残高表を作成し、過年度比較等による適正資金残高の把握を行い、手許流動性の確保、維持に努め、流動性リスクの管理をしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
現金及び預金	3,628,931	3,628,931	—
受取手形・完成工事未収入金	2,017,834	2,017,834	—
売掛金	83,854	83,854	—
工事未払金	(441,367)	(441,367)	—
買掛金	(120,901)	(120,901)	—
未払法人税等	(385,554)	(385,554)	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(118,627)	(118,674)	46
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	(9,931)	(9,863)	△67

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②工事未払金、買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券 201,277千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県において、賃貸不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸不動産	341,475	△11,409	330,066	483,415

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,252円98銭

1株当たり当期純利益 196円01銭

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該注記事項は、株式分割後の株式数を基準に算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年6月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	【4,763,178】	【流 動 負 債】	【1,179,112】
現 金 及 び 預 金	2,592,406	工 事 未 払 金	370,824
受 取 手 形	216,829	未 払 金	138,855
完 成 工 事 未 収 入 金	1,524,629	未 払 費 用	164,796
未 成 工 事 支 出 金	198,797	未 払 法 人 税 等	277,861
材 料 貯 蔵 品	76,076	未 払 消 費 税	66,187
前 払 費 用	50,245	預 り 金	122,323
繰 延 税 金 資 産	64,122	賞 与 引 当 金	32,748
そ の 他	48,644	そ の 他	5,514
貸 倒 引 当 金	△8,572		
【固 定 資 産】	【3,404,200】	【固 定 負 債】	【413,073】
(有 形 固 定 資 産)	(2,638,424)	退 職 給 付 引 当 金	329,435
建 物	406,855	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78,796
構 築 物	102,770	資 産 除 去 債 務	4,841
機 械 及 び 装 置	291,978		
車 両 運 搬 具	237,253		
工 具、器 具 及 び 備 品	9,692		
土 地	1,588,775		
建 設 仮 勘 定	1,100		
(無 形 固 定 資 産)	(17,848)		
ソ フ ト ウ ェ ア	13,705		
電 話 加 入 権	3,752		
そ の 他	390		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(747,926)		
関 係 会 社 株 式	405,928		
出 資 金	570		
長 期 貸 付 金	7,458		
破 産 更 生 債 権 等	5,522		
長 期 前 払 費 用	739		
繰 延 税 金 資 産	140,327		
保 険 積 立 金	170,886		
そ の 他	20,563		
貸 倒 引 当 金	△4,068		
資 産 合 計	8,167,378	負 債 合 計	1,592,185
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【6,575,192】
		(資 本 金)	(470,300)
		(資 本 剰 余 金)	(465,100)
		資 本 準 備 金	465,100
		(利 益 剰 余 金)	(5,743,111)
		利 益 準 備 金	25,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		別 途 積 立 金	3,290,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,428,111
		(自 己 株 式)	(△103,318)
		純 資 産 合 計	6,575,192
		負 債 純 資 産 合 計	8,167,378

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高	千円	千円
完 成 工 事 原 価		10,101,129
完 成 工 事 総 利 益		6,818,536
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,282,593
		1,948,010
営 業 利 益		1,334,583
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	185	
受 取 配 当 金	3,840	
受 取 保 険 金	3,575	
受 取 家 賃	30,054	
雑 収 入	15,659	53,314
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	197	
売 上 債 権 売 却 損	87	
不 動 産 賃 貸 原 価	11,801	
雑 損 失	3,557	15,643
経 常 利 益		1,372,254
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,770	7,770
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	136	
固 定 資 産 除 却 損	3,157	3,294
税 引 前 当 期 純 利 益		1,376,730
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	473,890	
法 人 税 等 調 整 額	△6,868	467,022
当 期 純 利 益		909,708

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 470,300	千円 465,100	千円 465,100
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	470,300	465,100	465,100

	株 主 資 本						純資産 合計
	利 益 剰 余 金				自己 株式	株主資本 合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	25, 000	3, 190, 000	1, 664, 320	4, 879, 320	△103, 318	5, 711, 402	5, 711, 402
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△45, 917	△45, 917		△45, 917	△45, 917
当期純利益			909, 708	909, 708		909, 708	909, 708
別途積立金の積立		100, 000	△100, 000	—		—	—
当期変動額合計	—	100, 000	763, 790	863, 790	—	863, 790	863, 790
当 期 末 残 高	25, 000	3, 290, 000	2, 428, 111	5, 743, 111	△103, 318	6, 575, 192	6, 575, 192

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

②材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	2年～50年
機械及び装置、車両運搬具	2年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形裏書譲渡高	365,638千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,973,690千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,262千円
短期金銭債務	14,570千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	28,299千円
仕入高	278,250千円
その他の営業取引高	1,533千円
営業取引以外の取引による取引高	10,713千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当該注記に記載している事項は、株式分割後の株式数を基準としております。

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	260,260		—		—	260,260

6. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	24,013千円
未払事業税	18,493千円
退職給付引当金	99,909千円
賞与引当金	10,000千円
貸倒引当金	3,854千円
減損損失	11,111千円
その他	39,852千円
繰延税金資産小計	207,234千円
評価性引当額	△2,785千円
繰延税金資産合計	204,449千円
繰延税金資産の純額	204,449千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.0%から30.5%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、従来の32.0%から30.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,145円56銭

1株当たり当期純利益 158円49銭

(注)当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該注記事項は、株式分割後の株式数を基準に算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月24日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一カッター興業株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年8月24日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 松 島 康 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一カッター興業株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 8 月28日

第一カッター興業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

吉 田 孝 行

㊟

社外監査役

泉 貴 嗣

㊟

社外監査役

林 晃 司

㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 68,876,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって全ての取締役が任期満了となります。

つきましては、改めて、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

<取締役候補者>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひろ せ しゅんいち 広瀬 俊一 (昭和27年8月26日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和54年4月 栃木営業所長 平成5年12月 取締役千葉営業所長 平成12年4月 取締役管理本部長 平成12年4月 取締役安全衛生部長 平成13年6月 取締役品質管理部長 平成13年11月 取締役経理部長 平成15年2月 取締役人事総務部長 平成16年9月 常務取締役 平成18年9月 代表取締役社長〔現任〕 平成26年7月 ㈱ムーバブルトレードネットワークス 取締役〔現任〕	99,700株
2	たかはし まさみつ 高橋 正光 (昭和46年7月2日生)	平成7年4月 当社入社 平成16年8月 千葉営業所所長 平成19年7月 ウォータージェット事業部長 平成20年9月 取締役ウォータージェット(現・プラン ト)事業部長 平成22年7月 ㈱新伸興業取締役〔現任〕 平成23年8月 営業本部長〔現任〕 平成23年8月 ㈱光明工事取締役〔現任〕 平成24年11月 ㈱ウォールカッティング工業取締役 〔現任〕 平成25年9月 常務取締役〔現任〕	4,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	こ い け や す し 小 池 保 (昭和36年7月11日生)	平成13年11月 当社入社 平成16年4月 本社経理部長 平成16年7月 本社経営企画室長 平成20年9月 取締役経営企画室長〔現任〕 平成21年10月 ダイヤモンド機工(株)取締役〔現任〕 平成22年1月 取締役管理本部長 平成22年7月 (株)新伸興業監査役〔現任〕 平成23年6月 (株)光明工事監査役〔現任〕 平成24年4月 第一カッター・エシカル(株)代表取締役 平成26年7月 (株)ムーバブルトレードネットワークス 代表取締役副社長〔現任〕	2,200株
4	かわうち こうき 川 内 幸 喜 (昭和36年11月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 東京営業所所長代理 平成21年7月 東京支店支店長 平成23年8月 営業副本部長 平成23年9月 取締役営業副本部長 平成25年7月 取締役営業所統括部長〔現任〕	9,900株
5	あ だ ち よ う 安 立 陽 (昭和49年6月1日生)	平成9年4月 当社入社 平成19年7月 工事部長 平成24年1月 工事本部長 平成24年10月 執行役員工事本部長 平成25年8月 (株)ウォールカッティング工業取締役 平成25年9月 取締役工事本部長〔現任〕	7,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	せきもと たかし 関 本 隆 史 (昭和27年6月10日生)	昭和55年10月 司法試験合格 昭和56年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生(35期) 昭和58年4月 日本弁護士連合会及び東京弁士会入会 弁護士登録 昭和58年4月 弁護士服部邦彦法律事務所入所 平成3年3月 弁護士服部邦彦法律事務所退職 平成3年4月 田中・関本法律事務所設立〔現任〕 平成20年4月 東京弁護士会副会長就任(財務担当) 平成21年4月 東京弁護士会財務委員会委員長 平成23年11月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介 議員〔現任〕 平成27年4月 日本弁護士連合会財務委員会委員長 〔現任〕 平成27年9月 当社社外取締役〔現任〕	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 関本隆史氏は、社外取締役候補者であります。

3. 関本隆史氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 関本隆史氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は、関本隆史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。

6. 当社は、関本隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役林晃司氏が任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は以下のとおりであります。

<監査役候補者>

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はやし こうじ 林 晃 司 (昭和38年5月31日生)	平成2年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所（主に監査業務に従事） 平成12年9月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）退職 平成12年10月 金井会計事務所入所（主に税務業務に従事） 平成19年9月 金井会計事務所退職 平成19年9月 林晃司公認会計士・税理士事務所設立 [現任] 平成21年6月 アビックス(株)監査役 平成24年9月 当社社外監査役 [現任] 平成26年7月 (株)ムーバブルトレードネットワークス監査役 [現任]	一株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 林晃司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 林晃司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の会計、税務の専門家としての幅広い知識・経験が、今後の当社の経営適正化の観点から必要になると判断したためであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 林晃司氏は、現に当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

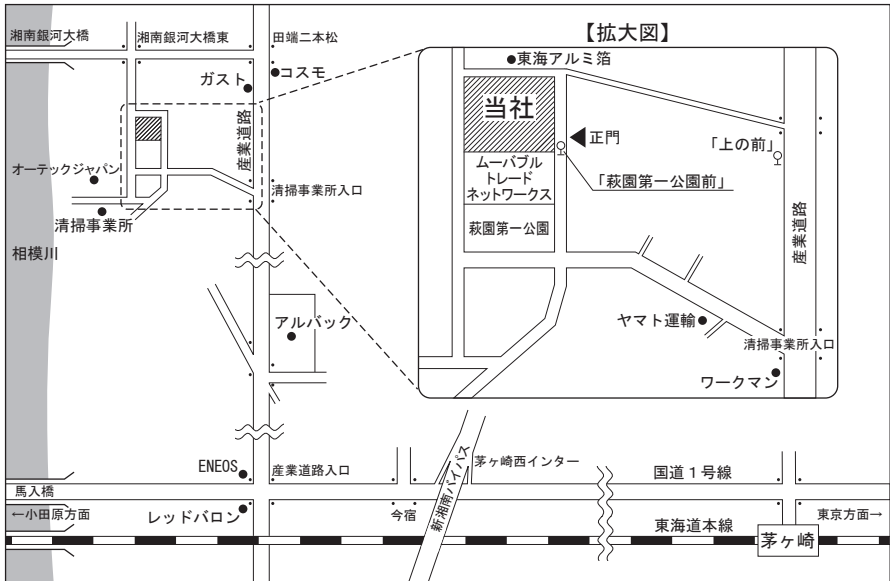
当社の監査役の報酬は、平成13年9月26日開催の当社第34回定時株主総会において、年額2,000万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の監査役の増員や監査体制の強化を勘案いたしまして、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き3名となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社
本社ビル3階 大会議室



電車ご利用の方

- ① J R 茅ヶ崎駅下車→（北口）バス
茅53系統 下河原經由寒川駅南口行
「萩園第一公園前」下車（所要時間約20分）→徒歩 1 分
- ② J R 茅ヶ崎駅下車→（北口）バス
茅54系統 山伏塚經由寒川駅南口行
「上の前」下車（所要時間約20分）→徒歩 5 分